

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 黒崎播磨株式会社

【英訳名】 KROSAKI HARIMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 古野英樹

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

【電話番号】 (093)622-7224

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務人事部長 江口宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号

【電話番号】 (093)622-7224

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務人事部長 江口宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第118期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期連結 会計期間	第117期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	77,197	26,260	95,376
経常利益 (百万円)	2,986	302	4,796
当期純利益又は四半期 純損失() (百万円)	4,604	5,918	3,233
純資産額 (百万円)		26,219	33,245
総資産額 (百万円)		85,931	79,017
1株当たり純資産額 (円)		295.96	362.66
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失 () (円)	52.25	67.89	36.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益又は四 半期純損失() (円)			
自己資本比率 (%)		29.1	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,797		4,588
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,926		4,868
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,591		508
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		2,231	2,766
従業員数 (名)		2,778	2,726

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は四半期純損失()については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,778 (346)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（）外数で記載しています。

2 臨時従業員は、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,142 (211)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は、当第3四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しています。

2 臨時従業員は、雇用期間の定めのある社員及びパートタイマー等を含み、派遣社員を除いています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
耐火物事業	19,346
築炉事業	4,297
ファインセラミックス事業	943
その他の事業	456
合計	25,044

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。
 3 不動産事業に生産実績はありません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
耐火物事業	17,481	5,210
築炉事業	4,632	1,070
ファインセラミックス事業	798	179
その他の事業	639	211
合計	23,551	6,671

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 上記金額には、消費税等は含まれていません。
 3 不動産事業については、受注活動にそぐわないため、除外しています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
耐火物事業	19,369
築炉事業	4,948
ファインセラミックス事業	1,005
不動産事業	253
その他の事業	682
合計	26,260

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鉄(株)	10,809	41.1

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

世界的な金融危機に端を発して為替の円高が急激に進行したことにより、当社グループの海外向け耐火物の売上高が減少し、当第3四半期連結会計期間の売上高は262億60百万円となりました。

損益については、耐火物原料及び調達品の価格高騰がなお継続したことから、営業利益は7億90百万円、経常利益は3億2百万円となりました。

また、上記の利益減少に伴うもののほか、当社が保有する上場株式の減損処理による投資有価証券評価損計上のため、四半期純損失は59億18百万円となりました。

これにより、1株当たり四半期純損失は、67円89銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

[耐火物事業]

円高の急激な進行に伴い当社グループの海外向け耐火物の売上高が減少したこと及び耐火物原料・調達品の価格高騰がなお継続したことから、耐火物事業の売上高は193億69百万円、営業利益は7億64百万円となりました。

[築炉事業]

大型案件の完成により、築炉事業の売上高は49億48百万円、営業利益は2億97百万円となりました。

[ファインセラミックス事業]

主力ユーザーである半導体製造装置業界の市場環境の悪化が継続しており、ファインセラミックス事業の売上高は10億5百万円、営業損失は13百万円となりました。

[不動産事業]

不動産事業の売上高は2億53百万円、営業利益は75百万円となりました。

[その他の事業]

住宅等の建設投資の低迷継続による建材、景観材の売上減少の結果、その他の事業の売上高は6億82百万円、営業利益は37百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

[日本]

日本での売上高は246億94百万円、営業利益は4億57百万円となりました。

[その他の地域]

その他の地域での売上高は30億21百万円、営業利益は2億89百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」といいます。）に対し69億13百万円増加して、859億31百万円となりました。流動資産は同55億47百万円増加の472億76百万円、固定資産は同13億66百万円増加の386億55百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、大型工事案件の売上計上及び当第3四半期連結会計期間末が金融機関の休業日であったことに伴う売掛金の増加と、棚卸資産の増加によるものです。固定資産増加の主な要因は、建設仮勘定等の増加によるものです。

流動負債は同151億95百万円増加の428億65百万円、固定負債は同12億55百万円減少の168億46百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、当第3四半期連結会計期間末が金融機関の休業日であったことに伴う買掛金の増加と、短期借入金の増加によるものです。固定負債減少の主な要因は、預り敷金保証金等の減少によるものです。

純資産は同70億26百万円減少の262億19百万円となりました。

純資産減少の主な要因は、当第3四半期連結会計期間において四半期純損失を計上することによる利益剰余金の減少、取締役会決議に基づく取得等による自己株式の増加、当社グループ保有株式の価値の下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は29.1%となりました。

また、1株当たり純資産額は、前期末の362円66銭から295円96銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前四半期会計期間末に比べ2億72百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には、22億31百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16億92百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前四半期純損失57億69百万円、減価償却費12億23百万円、賞与引当金の減少9億62百万円、売上債権の増加額13億97百万円、仕入債務の増加額25億7百万円及び投資有価証券評価損59億53百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は19億6百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得17億84百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5億2百万円となりました。これは主に自己株式の取得8億26百万円があったものの、短期借入金の増加額13億50百万円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、3億30百万円です。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループにおいて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、経済動向、特定の取引先との関係、原燃料価格の変動、為替相場の変動、特定国への依存に伴うカントリーリスク、災害の発生、事業活動に係る法的規制及び保有有価証券の価格変動があります。

第2 [事業の状況] の金額には、消費税等は含まれていません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,145,280	91,145,280	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	91,145,280	91,145,280		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		91,145,280		5,537		5,138

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成20年11月13日開催の取締役会において、取得する株式の総数の上限を4,000,000株、取得期間を平成20年11月14日から平成20年12月19日までとする自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

当第3四半期会計期間における、当該決議に係る自己株式取得及び単元未満株式買取の状況に応じて、当社は大量保有報告書及び変更報告書を提出しています。

・大量保有報告書

平成20年11月20日現在で当社の自己株式保有割合が5%を超過し、当社は平成20年11月28日付で大量保有報告書を提出しています。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
黒崎播磨株式会社	福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号	5,108,693	5.61

・変更報告書

平成20年11月25日現在で当社の自己株式保有割合が1%以上増加し、当社は平成20年11月28日付で変更報告書を提出しています。

なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
黒崎播磨株式会社	福岡県北九州市八幡西区東浜町1番1号	6,508,952	7.14

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年12月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年11月24日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行他2社がそれぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けています。

また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年12月15日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成20年12月8日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行他2社の合計の株券等保有割合が1%以上減少し、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けています。

しかしながら、当社として当第3四半期会計期間末におけるそれぞれの所有株式数の確認はできていません。

・大量保有報告書

平成20年12月1日付で提出された大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	270,000	0.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,256,000	4.67
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	113,000	0.12
	合計	4,639,000	5.09

・変更報告書

平成20年12月15日付で提出された変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	270,000	0.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	978,000	1.07
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	117,000	0.13
	合計	1,365,000	1.50

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,548,000 (相互保有株式) 普通株式 37,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,730,000	86,730	
単元未満株式	普通株式 1,830,280		
発行済株式総数	91,145,280		
総株主の議決権		86,730	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式593株と証券保管振替機構名義376株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 黒崎播磨株式会社	福岡県北九州市八幡西区 東浜町1-1	2,548,000		2,548,000	2.80
(相互保有株式) 菊竹産業株式会社	福岡県北九州市八幡西区 穴生3丁目10-24	36,000		36,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社合同セラミックス	岡山県備前市伊部936	1,000		1,000	0.00
計		2,585,000		2,585,000	2.84

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めています。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	298	330	336	289	278	235	193	247	279
最低(円)	244	256	282	256	230	181	111	133	204

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりです。
 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 (耐火物製造・研究開発部門管掌、 耐火物技術センターに関し大塚 副社長を補佐、中国事業統括部長)	取締役 専務執行役員 (耐火物製造・研究開発部門管掌、 耐火物技術センターに関し大塚 副社長を補佐、中国事業統括に 関し上田専務執行役員に協力)	多喜田 一郎	平成21年2月1日

(注) 前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの取締役が兼務しない執行役員の異動は次のとおりです。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 (ファインセラミックス事業部長、 生活空間セラミックス事業部長、 生活空間セラミックス事業部 営業部長)	執行役員 (ファインセラミックス事業部長、 生活空間セラミックス事業部長)	桂 裕 氏	平成21年1月1日
執行役員 (秦皇島首钢黒崎耐火材料有限公司 出向(総経理))	執行役員 (中国事業統括部長、原料に関し 上田専務執行役員を補佐)	吉 村 正	平成21年2月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,184	2,572
受取手形及び売掛金	23,907	20,662
有価証券	1	209
商品及び製品	8,864	7,383
仕掛品	3,450	3,250
原材料及び貯蔵品	6,612	5,055
繰延税金資産	920	1,111
その他	1,387	1,537
貸倒引当金	53	54
流動資産合計	47,276	41,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*2 33,959	*2 33,828
減価償却累計額	22,959	22,472
建物及び構築物(純額)	10,999	11,355
機械装置及び運搬具	*2 50,703	*2 52,205
減価償却累計額	41,207	41,911
機械装置及び運搬具(純額)	9,495	10,293
工具、器具及び備品	*2 3,541	*2 3,569
減価償却累計額	2,744	2,664
工具、器具及び備品(純額)	797	904
土地	*2 7,272	*2 7,291
建設仮勘定	2,489	453
有形固定資産合計	31,054	30,299
無形固定資産		
のれん	131	174
その他	297	326
無形固定資産合計	428	501
投資その他の資産		
投資有価証券	4,240	4,440
長期貸付金	226	105
繰延税金資産	197	109
その他	2,730	2,057
貸倒引当金	222	224
投資その他の資産合計	7,172	6,487
固定資産合計	38,655	37,288
資産合計	85,931	79,017

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,937	16,553
短期借入金	14,062	3,598
未払費用	1,798	2,371
未払法人税等	287	393
未払事業所税	92	120
未払消費税等	149	235
賞与引当金	985	1,954
繰延税金負債	37	0
その他	3,516	2,441
流動負債合計	42,865	27,669
固定負債		
長期借入金	8,800	8,830
繰延税金負債	719	1,258
退職給付引当金	793	839
役員退職慰労引当金	320	278
製品保証引当金	46	40
長期預り敷金保証金	4,930	5,577
負ののれん	1,096	1,244
その他	140	32
固定負債合計	16,846	18,102
負債合計	59,712	45,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,537	5,537
資本剰余金	5,138	5,138
利益剰余金	15,369	20,423
自己株式	1,540	702
株主資本合計	24,504	30,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	497	1,273
繰延ヘッジ損益	122	10
為替換算調整勘定	126	481
評価・換算差額等合計	500	1,744
少数株主持分	1,213	1,103
純資産合計	26,219	33,245
負債純資産合計	85,931	79,017

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	77,197
売上原価	63,748
売上総利益	13,448
販売費及び一般管理費	* 9,941
営業利益	3,507
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	95
負ののれん償却額	147
持分法による投資利益	71
その他	148
営業外収益合計	474
営業外費用	
支払利息	224
債権譲渡損	184
為替差損	414
その他	172
営業外費用合計	995
経常利益	2,986
特別利益	
前期損益修正益	10
固定資産売却益	199
固定資産処分益	75
抱合せ株式消滅差益	34
その他	35
特別利益合計	355
特別損失	
前期損益修正損	30
固定資産除却損	260
固定資産売却損	1
投資有価証券評価損	5,954
減損損失	4
アドバイザー手数料	83
環境対策費	558
その他	18
特別損失合計	6,912
税金等調整前四半期純損失()	3,570
法人税、住民税及び事業税	557
過年度法人税、住民税及び事業税	159
法人税等調整額	195
法人税等合計	911
少数株主利益	122
四半期純損失()	4,604

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	26,260
売上原価	22,232
売上総利益	4,027
販売費及び一般管理費	* 3,236
営業利益	790
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	25
負ののれん償却額	49
その他	30
営業外収益合計	110
営業外費用	
支払利息	88
債権譲渡損	62
為替差損	414
持分法による投資損失	29
その他	4
営業外費用合計	598
経常利益	302
特別利益	
固定資産売却益	25
その他	4
特別利益合計	30
特別損失	
固定資産除却損	92
投資有価証券評価損	5,954
アドバイザー手数料	15
環境対策費	37
その他	2
特別損失合計	6,102
税金等調整前四半期純損失()	5,769
法人税、住民税及び事業税	315
過年度法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	412
法人税等合計	95
少数株主利益	53
四半期純損失()	5,918

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	3,570
減価償却費	3,492
減損損失	4
のれん償却額	43
負ののれん償却額	147
長期前払費用償却額	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	2
賞与引当金の増減額(は減少)	969
退職給付引当金の増減額(は減少)	46
その他の引当金の増減額(は減少)	47
受取利息及び受取配当金	107
支払利息	224
為替差損益(は益)	3
持分法による投資損益(は益)	71
前期損益修正損益(は益)	20
有形固定資産除却損	260
有形固定資産売却損益(は益)	198
アドバイザー手数料	83
抱合せ株式消滅差損益(は益)	34
売上債権の増減額(は増加)	3,475
たな卸資産の増減額(は増加)	3,527
仕入債務の増減額(は減少)	5,825
投資有価証券評価損益(は益)	5,954
その他	235
小計	3,600
利息及び配当金の受取額	122
利息の支払額	222
法人税等の支払額	702
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,797

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1
定期預金の払戻による収入	18
有形固定資産の取得による支出	4,390
有形固定資産の売却による収入	198
有形固定資産の除却による支出	192
無形固定資産の取得による支出	13
投資有価証券の取得による支出	7,445
関係会社出資金の払込による支出	107
貸付けによる支出	66
貸付金の回収による収入	3
土地収用による収入	68
アドバイザー手数料の支払いによる支出	67
その他	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	10,643
長期借入金の返済による支出	117
預り敷金の返還による支出	649
自己株式の取得による支出	837
配当金の支払額	440
少数株主への配当金の支払額	3
その他	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	42
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	579
現金及び現金同等物の期首残高	2,766
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	44
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,231

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<p>1 連結の範囲の変更 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法適用の範囲の変更 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項はありません。</p> <p>4 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げ法)に変更しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益がそれぞれ101百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が101百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しています。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(3) 減価償却方法の変更 当第3四半期連結会計期間より、築炉事業におけるユーザー構内の一部有形固定資産について、減価償却方法を定額法から定率法に変更しています。 この変更は、当第3四半期連結会計期間においてユーザーとの契約改定があり、当第3四半期連結会計期間以降に取得した有形固定資産について、定率法により減価償却を実施する方法がより適正に期間損益を反映するものと判断したためです。 これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微です。また、第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p> <p>5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2	棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末又は第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっています。
4	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性判断に関しては、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングに重要な変更を加味したものを利用しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社の機械装置については、経済的耐用年数の合理的見積りの見直しの結果、耐用年数を11年から9年に変更しています。</p> <p>国内連結子会社の機械装置については、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しています。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が177百万円、営業利益及び経常利益がそれぞれ188百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が188百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社等の借入金等について債務保証を行っています。</p> <p>ひびき灘開発</p> <p>金融機関よりの借入金 127百万円</p> <p>秦皇島首鋼黒崎耐火材料有限公司</p> <p>金融機関よりの借入金 198 "</p> <p>従業員</p> <p>住宅資金の金融機関からの借入金 329 "</p> <p>(2) 債権流動化による遡及義務</p> <p>手形譲渡高 1,832百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるもの</p> <p>財団抵当に供されているもの</p> <p>建物及び構築物 2,282百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 2,907 "</p> <p>土地 1,316 "</p> <hr/> <p>計 6,506 "</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 下記会社等の借入金等について債務保証を行っています。</p> <p>ひびき灘開発</p> <p>金融機関よりの借入金 142百万円</p> <p>秦皇島首鋼黒崎耐火材料有限公司</p> <p>金融機関よりの借入金 212 "</p> <p>従業員</p> <p>住宅資金の金融機関からの借入金 334 "</p> <p>黒崎播磨(上海)国際貿易有限公司</p> <p>商品仕入債務 54 "</p> <p>(2) 債権流動化による遡及義務</p> <p>手形譲渡高 1,583百万円</p> <p>2 担保資産</p> <p>財団抵当に供されているもの</p> <p>建物及び構築物 2,898百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 3,673 "</p> <p>工具器具及び備品 1 "</p> <p>土地 2,541 "</p> <hr/> <p>計 9,115 "</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
減価償却費	243百万円
のれん償却額	43 "
賞与引当金繰入額	308 "
退職給付費用	523 "
役員退職金引当金繰入	77 "
発送運搬費	1,702 "
役員報酬及び給与	2,061 "
研究費	1,034 "

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
減価償却費	91百万円
のれん償却額	14 "
賞与引当金繰入額	308 "
退職給付費用	180 "
役員退職金引当金繰入	31 "
発送運搬費	536 "
役員報酬及び給与	688 "
研究費	330 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,184百万円
有価証券	1 "
短期貸付金(流動資産 その他)	44 "
現金及び現金同等物	<u>2,231百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	91,145,280

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,655,236

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	443	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
 配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

平成20年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において、自己株式は前連結会計年度末の7億2百万円から8億37百万円増加し、15億40百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、株主資本合計は前連結会計年度末の303億97百万円から58億92百万円減少し、245億4百万円となりました。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が見られないため、記載していません。

(有価証券関係)

時価のある其他有価証券が、企業団体の事業運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額が前連結会計年度の末日に比べて著しく変動しています。

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

其他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株 式	2,889	4,000	1,110
その他	5	5	0
合 計	2,894	4,006	1,111

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当第3四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損を5,954百万円計上しています。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	耐火物事業 (百万円)	築炉事業 (百万円)	ファインセラミックス事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	19,369	4,948	1,005	253	682	26,260		26,260
営業利益又は営業損失()	764	297	13	75	37	1,162	(371)	790

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	耐火物事業 (百万円)	築炉事業 (百万円)	ファインセラミックス事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	58,534	12,564	3,142	760	2,194	77,197		77,197
営業利益	3,299	934	35	219	88	4,576	(1,068)	3,507

(注) 1 事業区分の決定方法

事業区分は売上集計区分によっています。

各セグメントの主な内容

耐火物事業には、原材料売上及びノウハウ収入を含みます。

築炉事業は築炉工事の他、用役及び装置売上を含みます。

ファインセラミックス事業は、各種産業用ファインセラミックスの売上です。

不動産事業は、不動産賃貸料に係る売上です。

その他の事業は、景観材、石灰及び建材商品の売上です。

- 2 ノウハウ収入について、従来は役務提供の面から築炉事業としていましたが、マグネジッタ社への資本参加をはじめとして、今後は耐火物製造技術供与の重要性が増すと見込まれるため、耐火物事業とすることが適切であると判断し、第1四半期連結会計期間より築炉事業から耐火物事業へ変更いたしました。この変更により、当第3四半期連結累計期間の耐火物事業の売上高が554百万円、営業利益が513百万円増加し、築炉事業の売上高、営業利益がそれぞれ同額減少しています。
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げ法)に変更しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、耐火物事業において、当第3四半期連結累計期間の営業利益が101百万円減少しています。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間より、築炉事業におけるユーザー構内の一部有形固定資産について、減価償却方法を定額法から定率法に変更しています。
 この変更は、当第3四半期連結会計期間においてユーザーとの契約改定があり、当第3四半期連結会計期間以降に取得した有形固定資産について、定率法により減価償却を実施する方法がより適正に期間損益を反映するものと判断したためです。
 これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は軽微です。また、第2四半期連結累計期間の営業利益に与える影響はありません。
- 5 「追加情報」に記載のとおり、当社の機械装置については、経済的耐用年数の合理的見積りの見直しの結果、耐用年数を11年から9年に変更しています。
 国内連結子会社の機械装置については、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しています。
 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、耐火物事業において157百万円、築炉事業において0百万円、ファインセラミックス事業において13百万円、その他の事業において11百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	24,694	3,021	27,715	(1,454)	26,260
営業利益	457	289	746	43	790

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	72,446	9,715	82,162	(4,965)	77,197
営業利益	2,573	975	3,548	(41)	3,507

(注) 1 国又は地域は、事業活動の相互関連性によって区分しています。

2 その他の地域に属する主な国又は地域……中国、スペイン、アメリカ

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げ法)に変更しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、日本において、当第3四半期連結累計期間の営業利益が101百万円減少しています。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間より、日本国内の築炉事業におけるユーザー構内の一部有形固定資産について、減価償却方法を定額法から定率法に変更しています。

この変更は、当第3四半期連結会計期間においてユーザーとの契約改定があり、当第3四半期連結会計期間以降に取得した有形固定資産について、定率法により減価償却を実施する方法がより適正に期間損益を反映するものと判断したためです。

これに伴う当第3四半期連結累計期間の日本の営業利益に与える影響は軽微です。また第2四半期連結累計期間の営業利益に与える影響はありません。

5 「追加情報」に記載のとおり、当社の機械装置については、経済的耐用年数の合理的見積りの見直しの結果、耐用年数を11年から9年に変更しています。

国内連結子会社の機械装置については、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、日本において、当第3四半期連結累計期間の営業利益が188百万円減少しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,304	1,381	1,559	4,245
連結売上高(百万円)				26,260
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.0	5.3	5.9	16.2

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,187	4,737	4,383	13,307
連結売上高(百万円)				77,197
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.4	6.1	5.7	17.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、韓国、中国

(2) 欧州.....スペイン、オランダ

(3) その他の地域...ブラジル、オーストラリア、アメリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
295円96銭	362円66銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,219	33,245
普通株式に係る純資産額(百万円)	25,005	32,142
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,213	1,103
普通株式の発行済株式数(千株)	91,145	91,145
普通株式の自己株式数(千株)	6,655	2,515
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	84,490	88,629

2 1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失() 52円25銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失 ()

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失()については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	4,604
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	4,604
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,136

第3 四半期連結会計期間

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	67円89銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失()	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失()については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	5,918
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	5,918
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,190

(重要な後発事象)

当第3 四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

2【その他】

当第3 四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

黒崎播磨株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 澤 秀 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている黒崎播磨株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。